**○防衛省告示第六十号**

海上における射撃訓練等を次のとおり実施する。

平成二十七年三月二十七日　防衛大臣　中谷　元

日時　平成二十七年四月六日（予備、同月七日）の〇六〇〇から一八〇〇まで

区域　沖縄島南東方の次の(ア)から(キ)までの七地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(キ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯二五度四一分一五秒　東経一二八度五一分五三秒

(イ)　北緯二五度四八分三七秒　東経一二九度〇二分一九秒

(ウ)　北緯二五度四四分一五秒　東経一二九度二五分五二秒

(エ)　北緯二五度四四分一五秒　東経一三〇度一〇分五二秒

(オ)　北緯二五度四三分二四秒　東経一三〇度三五分五二秒

(カ)　北緯二五度四一分一五秒　東経一三〇度四四分五二秒

(キ)　北緯二四度五三分一五秒　東経一三〇度〇三分五二秒

実施艦等　自衛艦十三隻

その他　一　射撃訓練等は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

**○防衛省告示第六十一号**

海上における射撃訓練等を次のとおり実施する。

平成二十七年三月二十七日　防衛大臣　中谷　元

日時　平成二十七年四月六日（予備、同月七日）の〇六〇〇から一八〇〇まで

区域　沖縄島南東方の次の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(カ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯二四度二三分一五秒　東経一三〇度四七分五二秒

(イ)　北緯二五度二六分一五秒　東経一三一度四一分五二秒

(ウ)　北緯二五度一三分一五秒　東経一三二度三〇分五二秒

(エ)　北緯二四度〇〇分一六秒　東経一三二度五九分五二秒

(オ)　北緯二四度〇〇分一五秒　東経一三一度二二分三八秒

(カ)　北緯二四度〇七分三三秒　東経一三一度一〇分二五秒

実施艦等　自衛艦十三隻

その他　一　射撃訓練等は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

# 国会事項

## 衆議院

**質問書提出**

三月二十五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

沖縄県の指示に対する沖縄防衛局の見解と農林水産省への申し立てに関する質問主意書（仲里利信提出）

**議事日程**

三月二十六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第七号

平成二十七年三月二十六日（木曜日）

午後零時十分開議

第一　外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

第二　放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

## 参議院

**議案受領**（予備審査）

三月二十五日衆議院から次の議案が送付された。

放送法の一部を改正する法律案（逢坂誠二外二名提出）（衆第一〇号）

**議案付託**

三月二十五日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第五号）　総務委員会に付託

地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第六号）　総務委員会に付託

所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）　財政金融委員会に付託

関税法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案（閣法第四号）　財政金融委員会に付託

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律案（閣法第二二号）　厚生労働委員会に付託

**質問主意書転送**

三月二十五日次の質問主意書を内閣に転送した。

水産物の放射性物質調査の対象地域の拡大等に関する質問主意書（藤末健三提出）（第八六号）

選挙権年齢等の引下げに関する質問主意書（浜田和幸提出）（第八七号）

# 人事異動

## 内閣

財務官　山崎　達雄

（大臣官房審議官）財務事務官　吉田　正紀

米州開発銀行総務会第五十六回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる

米州投資公社総務会第三十回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる

期間は平成二十七年四月十二日までとする（各通）

特命全権大使

同　岡田　眞樹　　佐藤　正晴

同　庄司　**隆**一　　同　小林　正雄

同　秋元　義孝　　同　加茂　佳彦

同　新井　勉

願に依り本官を免ずる（各通）（以上三月二十四日）

（千葉地方裁判所判事補兼千葉家庭裁判所判事補・木更津簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　藤永　祐介

（水戸地方裁判所判事補兼水戸家庭裁判所判事補・下妻簡易裁判所判事）同　増田　慧

（大阪地方裁判所判事補兼大阪家庭裁判所判事補・大阪簡易裁判所判事）同　横井　裕美

（神戸地方裁判所判事補兼神戸家庭裁判所判事補・神戸簡易裁判所判事）同　塚本　晴久

（和歌山地方裁判所判事補兼和歌山家庭裁判所判事補・和歌山簡易裁判所判事）同　森　優介

（山口家庭裁判所判事補兼山口地方裁判所判事補・山口簡易裁判所判事）同　佐藤　康行

（大分家庭裁判所判事補兼大分地方裁判所判事補・大分簡易裁判所判事）同　大下　良仁

（秋田地方裁判所判事補兼秋田家庭裁判所判事補・秋田簡易裁判所判事）同　古屋　勇児

（高松地方裁判所判事補兼高松家庭裁判所判事補・高松簡易裁判所判事）同　人見　和幸

（松山地方裁判所判事補兼松山家庭裁判所判事補・松山簡易裁判所判事）同　村井美樹子

兼官を免ずる（各通）（三月二十五日）

## 国家公安委員会

（警察庁長官官房国際課長）警視長　今林　寛幸

佐賀県警察本部長を命ずる（三月十六日）

## 警察庁

（警察庁長官官房付）警視長　四方　光

警視長に復職させる

警察庁長官官房国際課長を命ずる

（佐賀県警察本部長）同　長嶋　良

警察庁交通局交通指導課長を命ずる

（警察庁長官官房審議官（交通局担当））警視監　濱　勝俊

警察庁交通局交通指導課長事務取扱を免ずる（以上三月十六日）